

○役員の経歴等

役員の任期は、地方公共団体金融機構法第 20 条及び地方公共団体金融機構定款第 15 条において、理事長及び副理事長は「3 年」、理事及び監事は「2 年」とされています。
ただし、補欠の役員の任期は、前任者の残任期間とします。

(令和 7 年 7 月 14 日現在)

役職名	氏 名	経 歴		任期
理事長	内藤 尚志	昭和59年 4 月 令和元年 7 月 令和 3 年 7 月 令和 4 年 6 月 令和 5 年 7 月 令和 6 年10月	自治省入省 総務省自治財政局長 消防庁長官 総務審議官（自治行政担当） 総務事務次官 地方公共団体金融機構理事長（現職）	令和 6 年10月 1 日 ～ 令和 8 年 7 月31日
副理事長	加藤 純一	昭和55年 4 月 平成21年 4 月 平成28年 4 月 令和 2 年 4 月 令和 3 年 4 月 令和 3 年10月	株式会社富士銀行入行 株式会社みずほ銀行常務執行役員 株式会社みずほフィナンシャルグループ 執行役専務グローバルマーケティングカンパニー長 みずほ総合研究所株式会社取締役会長 みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社顧問 地方公共団体金融機構副理事長（現職）	令和 5 年10月 1 日 ～ 令和 8 年 9 月30日
理 事	須藤 明裕	平成 4 年 4 月 令和 3 年 4 月 令和 5 年 7 月 令和 5 年 9 月 令和 6 年 7 月 令和 7 年 7 月	自治省入省 鹿児島県副知事 内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付） 命 内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室審議官 内閣官房内閣審議官（内閣感染症危機管理統括庁） 総務省大臣官房審議官（財政制度・財務担当） 地方公共団体金融機構理事	令和 7 年 7 月14日 ～ 令和 8 年 9 月30日
理 事	藤田 裕司	昭和58年 4 月 平成27年 7 月 平成28年 7 月 令和元年 7 月 令和 4 年 6 月 令和 6 年 8 月	東京都入都 東京都人事委員会事務局長 東京都産業労働局長 東京都教育委員会教育長 日本自動車ターミナル株式会社代表取締役社長 地方公共団体金融機構理事（現職）	令和 6 年10月 1 日 ～ 令和 8 年 9 月30日
理 事	吾郷 俊樹	平成元年 4 月 平成25年 6 月 平成26年 7 月 令和 2 年 7 月 令和 4 年 6 月 令和 6 年 7 月	大蔵省入省 財務省大臣官房付 兼 内閣府地方分権改革推進室参事官 兼 内閣府地域自主戦略交付金業務室参事官 財務省大臣官房信用機構課長 国土交通省大臣官房審議官（北海道局担当） 内閣官房郵政民営化推進室副室長 地方公共団体金融機構理事（現職）	令和 6 年10月 1 日 ～ 令和 8 年 9 月30日
監 事	秋山 公城	平成 4 年 4 月 平成29年 7 月 平成30年 7 月 令和 3 年10月 令和 4 年 6 月 令和 6 年 7 月	農林水産省入省 農林水産省農村振興局農村政策部農村計画課長 内閣官房内閣参事官（内閣人事局） 内閣官房内閣参事官（新しい資本主義実現本部事務局） 国土交通省大臣官房審議官（国土政策局担当） 地方公共団体金融機構監事（現職）	令和 6 年10月 1 日 ～ 令和 8 年 9 月30日
監 事 （非常勤）	山本 泰生	昭和62年 4 月 令和 2 年 4 月 令和 5 年 4 月 令和 6 年 4 月 令和 6 年 8 月 令和 7 年 4 月	神戸市入庁 神戸市水道事業管理者 （公財）こうべ市民福祉振興協会会長 神戸航空貨物ターミナル株式会社代表取締役社長 地方公共団体金融機構監事（非常勤）（現職） （公財）こうべ産業・就労支援財団副理事長	令和 6 年 8 月 1 日 ～ 令和 8 年 7 月31日